R7.7.1

ショートステイ　グッドライフ野間　利用料金

Ⅰ.介護保険給付対象費用

(1)要介護度ごとの費用

介護度区分		単　位	自己負担額／日		
			1割	2割	3割
要支援1		529	558円	1,116円	1,674円
要支援2		656	692円	1,384円	2,076円
要介護1	基本報酬	704	743円	1,486円	2,229円
	連続利用61日以降	670	707円	1,414円	2,121円
要介護2	基本報酬	772	815円	1,629円	2,444円
	連続利用61日以降	740	781円	1,562円	2,343円
要介護3	基本報酬	847	894円	1,787円	2,681円
	連続利用61日以降	815	860円	1,720円	2,580円
要介護4	基本報酬	918	969円	1,937円	2,906円
	連続利用61日以降	886	935円	1,870円	2,805円
要介護5	基本報酬	987	1,042円	2,083円	3,124円
	連続利用61日以降	955	1,008円	2,015円	3,023円

※1単位あたり地域単価(5級地)10.55円として計算しています
※連続利用31日～60日間は長期利用者提供減算(-30単位/日)が適応されます

(2)各種加算
上記の他に施設のサービス提供体制に応じて別途、加算料金がかかる場合があります
〔加算の例〕

加算項目	単　位(日)	自己負担額／日		
		1割	2割	3割
機能訓練体制	12	13円	26円	38円
個別機能訓練	56	59円	118円	177円
看護体制加算Ⅰ	4	5円	9円	13円
看護体制加算Ⅱ	8	9円	17円	26円
夜勤職員配置加算Ⅱ	18	19円	38円	57円
送迎加算	184/回	195円/回	389円/回	583円/回
緊急入所受入加算	90	95円	190円	285円
長期利用者提供減算　※2	-30	-32円	-64円	-95円
療養食加算	8/回	9円/回	17円/回	26円/回
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	24円	47円	70円
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	19円	38円	57円
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	合計単位数に140/1,000を乗じた金額			
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	合計単位数に136/1,000を乗じた金額			

※2　連続利用31～60日の間算定

Ⅱ.介護保険給付以外費用

(1)居住費･食費

負担段階	入居者負担額(1日あたり)			
		居住費	食費	合計
第4段階	住民税課税世帯の方	2,066円	1,445円	3,511円
第3段階②	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額120万円超	1,370円	1,300円	2,670円
第3段階①	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年額80万円超120万円以下	1,370円	1,000円	2,370円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で課税年金年収額と合計所得金額の合計が80万円以下	880円	600円	1,480円
第1段階	世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金又は生活保護を受けている方	828円	300円	1,128円

(食費内訳　内訳：朝/　395 円　昼/　550円　夕/　500円　　計1,445円)　　※30日概算

※　施設は社会福祉法人による利用者負担の軽減制度適用施設です。要件に該当する方は、利用者負担が軽減されます。 制度の利用に当たっては、入居者から住所地の区保健福祉センター、福祉･介護保険課への申請が必要です。

※　食費と居住費は各段階に応じて、上記の料金をご負担いただきます。
(介護保険負担限度額証を持参していただき、確認させていただくことで、段階に応じた上記減免を受けることができます)

※　上記負担額で示した料金と実際の請求額は端数処理の関係上、若干の差異が生じることがあります。

※　介護保険給付対象費用は、介護報酬の改定により変更となる場合があります。

(2)その他の費用について

項目	費用
･おやつ代	150円
･サービス利用期間中、日常生活に要する費用で、入居者に負担いただくことが適当であるもの	実　費